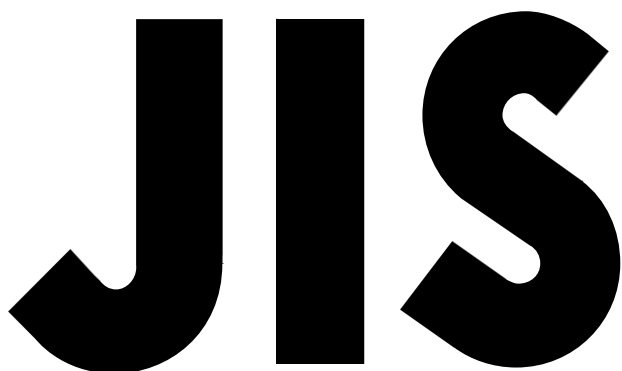




空気圧－空気圧用減圧弁及びフィルタ付
減圧弁－第 1 部：供給者の文書に表示する
主要特性及び製品表示要求事項

JIS B 8372-1 : 2022

(ISO 6953-1 : 2015)

(JFPA/JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	松 橋 隆 治	東京大学
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線 医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 12.8.20 改正：令和 4.2.21

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本フルードパワー工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3433-5391)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 技術的要求事項	3
5 操作及び保守	9
6 表示	9
7 規格適合表示	10
附属書 A（参考）ISO 1179-1:1981 のポート形式	11
解 説	12

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本フルードパワー工業会（JFPA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 8372-1:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS B 8372 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS B 8372-1 第 1 部：供給者の文書に表示する主要特性及び製品表示要求事項

JIS B 8372-2 第 2 部：供給者の文書に表示する主要特性の試験方法

JIS B 8372-3 第 3 部：減圧弁の流量特性の代替試験方法

空気圧—空気圧用減圧弁及びフィルタ付減圧弁— 第 1 部：供給者の文書に表示する主要特性及び 製品表示要求事項

Pneumatic fluid power—Compressed air pressure regulators and
filter-regulators—Part 1: Main characteristics to be included in
literature from suppliers and product-marking requirements

序文

この規格は、2015 年に第 3 版として発行された **ISO 6953-1** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

空気圧システムの動力は、回路中の圧縮空気を介して伝達され制御する。空気圧用減圧弁及びフィルタ付減圧弁は、装置の最適性能を確保するために必要な一定の圧力を保持するための機器である。

1 適用範囲

この規格は、空気圧用減圧弁及びフィルタ付減圧弁（以下、特に表記しない場合は共に減圧弁という。）の供給者の文書に表示する主要特性を規定し、また、製品表示に対する要求事項について規定する。

この規格は、次の減圧弁に適用する。

- リリーフ付及びノンリリーフ両方の直動形
- 内部パイロット形（例えばノズルフラップ形）、及び
- パイロット操作形

さらに、減圧弁及びフィルタ付減圧弁の製品表示の要求事項についても規定する。

この規格は、入口の定格圧力が 2.5 MPa 以下及び最高設定圧力が 1.6 MPa 以下の減圧弁に適用する。また、入口の定格圧力及び最高設定圧力が 1.6 MPa 以下で、主要な汚染物質を機械的な方法で除去するフィルタ付減圧弁にも適用する。

注記 1 1 bar=0.1 MPa=10⁵ Pa, 1 MPa=1 N/mm²。

定格圧力は、**JIS B 8670** に規定している圧力から選択することが望ましい。

注記 2 電磁比例空気圧制御弁に関連する供給者の文書に含まれるべき主要特性は、**ISO 10094-1** に規定されている。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6953-1:2015, Pneumatic fluid power—Compressed air pressure regulators and filter-regulators
—Part 1: Main characteristics to be included in literature from suppliers and product-marking
requirements (IDT)